

大和市告示第 1 1 4 号

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 3 条の 2 の規定で準用する地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、公金事務を次のとおり委託した。

令和 8 年 6 月 3 日

大和市長 古谷田 力

1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地

名称	住所又は事務所の所在地
弁護士法人棚瀬法律事務所	東京都港区赤坂三丁目 4 番 3 号 赤坂マカベビル 8 階

2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入

診療業務に係る未収金

3 指定公金事務取扱者に指定した日

令和 7 年 7 月 2 3 日

4 公金事務を委託した日及び委託契約の満了日

委託日 令和 8 年 4 月 1 日

満了日 令和 9 年 3 月 3 1 日